

CONTENTS

- 2 小西市長二期目がスタート
- 4 戸籍事務のコンピュータ化
- 6 ゆうき学校図書館
- 8 市民のページ
- 10 暮らしのアドバイス
- 10 食育
- 11 ひとの人権わたしの人権
- 11 男女共同参画社会
- 12 国保Q&A
- 12 歯のワンポイント
- 12 薬
- 13 健康増進センターだより
- 13 市民健康教室
- 14 ふるさと文化財
- 15 プレ国民文化祭
- 15 輝く市民

表紙の写真

「世界の民族衣裳を紹介」プレ国民文化祭のファッションショーに向け、準備を進める出演者の皆さん。本番までの時間は限られていますが、すばらしいステージを披露できるような力を合わせてがんばっています



詳細については、15ページをご覧ください

「輝く結城の実現」を 市民の皆様とともに ～小西市長二期目がスタート～



8月24日に市政担当二期目のスタートを切った小西市長に、まちづくりに対する抱負を話していただきました。

多くの皆さんのご支援をいただき、引き続き市政を担当させていただくことになり、改めて身の引き締まる思いであります。その責任の重大さを痛感すると同時に市民との信頼関係を第一義として、分りやすく、身近に感じられる開かれた市政を進めるため決意を新たにしています。

今後4年間については、次の5項目を重点課題として市民の皆さんと一体となり市政運営に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

①第4次結城市総合計画後期基本計画の実行

平成18年度にスタートした後期基本計画は、市民5千人アンケートや各種懇談会をはじめ「市民まちづくり委員会」が設置され、多方面にわたるご意見や提言をお聞きし、本市の進むべきまちづくり指針として定められたものです。多くの市民の意見を反映した後期基本計画は、具体的な数値目標を設定した結城市のマ

ニフェストであり、目標達成に努力していくことが私に課せられた責務であります。3カ年実施計画による進行管理と行政評価システムをリンクさせながら目標実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

②協働のまちづくりの推進

市民のニーズに対応し魅力あるまちづくりを進めていくためには、従来型の行政による一方的なサービス提供システムから、市民の意見や発案を積極的に取り入れた市民と行政が協力していくシステムに変えていく必要があります。「協働のまちづくり市民会議」からの提言を受けて定めた『協働のまちづくり指針』を基に掲げた各事業の数値目標の実現や「協働のまちづくり推進条例」の制定を目指し、協働のまちづくりを本格的にスタートさせます。

③結城第一工業団地の拡大地区の整備と企業誘致

活力のある「まち」を築くためには、その基礎となる産業の振興を図ることが不可欠です。そのため、結城第一工業団地拡大地区の整備を平成20年度着手に向け取り組みます。

工業団地の整備は、雇用の確保や若者の定住につながり、かつ住環境の整った区画整理地内への居住を誘導することにより、人口減少対策としての波及効果も期待できます。市民が将来に夢を抱き、希望を持ち、安心して暮らしていくために雇用の場の創出のため、私自身も優良企業の誘致活動に全力で取り組みます。

④保留地の販売促進（区画整理事業地内）

保留地販売を促進するため結城を東京圏への通勤圏であると位置づけ、JR水戸線小山駅下館駅間の朝・夕の増便を要望していきたくと考えています。要望には筑西市などとのタイアップが必要となりますので、今後半年程度を目途に組織づくりに取り組み結城の良さを総合的にアピールし、居住人口の増加につなげたいと思います。

一方、保留地販売活動を進める中でお客様から「早期の事業完成」を望む意見が多く寄せられています。実勢価格に合った保留地価格の設定も視野に入れ、さらに知恵を絞り工夫を凝らして保留地販売に力を入れるとともに、まちづくり交付金事業の導入など

により、事業の早期完成を目指します。

⑤男女共同参画の推進

たまたまプランの後期基本計画の推進にあたり、特に、行政が主体的に取り組むべき分野のなかで地方自治法に基づく各種審議会や委員会委員への女性参画率を平成22年度までに30%を目標に、強力に取り組みます。

さらに、男女共同参画社会の推進の、よりどころとなる条例の制定も、市民・行政・議会の連携を図りながら、平成22年度制定を目指したいと考えています。



二期目のスタートを切った小西市長

皆さんの『声』をお待ちしています

日常生活や地域での課題、市政についての建設的な提案など皆さんのご意見をお聞かせください。

■市政懇談会

各地区の自治協力委員会に取りまとめた要望に、市長や市の執行部が回答します。毎年10月～11月ごろに開催しています。



昨年度下り松で開催されたコミュニティ座談会

市長と市政について語る日毎月1回、市長が市内各地区に出向き、市民の皆さんと意見交換します。個人でもグループでも参加することができます。※事前予約制（各回4組まで）

■コミュニティ座談会

地域やサークルなど少数のグループと市長が膝を交えて懇談します。

※これ以外にも、文書・葉書・メールなどでも皆さんからのご意見を随時受付いたします。（無記名ですと、回答できませんのでご注意ください）

市秘書課 広聴広報係
☎ 34・0401
✉ information@city.yuki.lg.jp

市の財政状況報告 実質公債費比率

『実質公債費比率』とは 地方公共団体の公債費（借金の返済金）の水準を測る指標として、平成18年度から導入されました。この値が18%を超えている団体は「公債費負担適正化計画」を策定し、地方債の発行に当たり知事の「許可」を受ける必要があります。（18%未満の団体は「同意」を受けます）

結城市の実質公債費比率	平成18年度	平成19年度
	17・1%	20・5%

市の平成19年度における比率は、昨年度よりも上昇して「20・5%」となりました。値が上昇した原因としては、公営企業（公共下水道事業や南部土地区画整理事業等）や

所属する一部事務組合の公債費がピークを迎えたことによる繰出金と負担金の増加などが挙げられます。

今後の予定

市では今後、借入と返済のバランスを取りながら計画的に市債残高の低減に努め、概ね5年間で比率が18%未満になるよう、公債費負担の適正化を図ります。（今回策定している「公債費負担適正化計画」は、市のホームページで10月下旬ごろ公表予定）

市債の発行には知事の許可を受けなければならないという制約がありますが、新規事業を厳選して効率的に実施することなどにより、市民サービスの維持向上が図れるよう努めてまいります。